

暴論ですが。

社会福祉法人 そうそうの杜 理事長 荒川 輝男

日本に福祉という概念が無くなって久しいと感じるのは私だけだろうか?同時進行でコンプライアンスと個人情報とリスクマネジメントという言葉が闊歩している音だけが大きくなってくるような印象を受けている。

介護保険の施行以来、規制緩和等により福祉が福祉ではなく、サービスという言葉に変わり違和感を感じている。福祉制度が誰のためのものかを考えてみると、答えにはならないが、確かなことは制度が先にあって障害のある人の暮らしを支えるものではない。人は制度があろうとなかろうと毎日を生活しているのに、我々事業者は制度の番人とばかりにコンプライアンスを求められ忠実に従っていく。

様々な制度改正等の中で、行政から事業者に対して Q&A というのが示される。これはコンプライアンスの旗印の元に求められる事業者からの微妙な質問に対して、あるいは想定して作られるものだろうが基準を示される。しかし人の営みやくらしは違って当然であるので、回答の狭間ではまた Q&A が必要になる。これをどこまでも追い続けるしかない。その後事業者の口からは担当者が変われば言っていることが違う「何故なんだ」とあたかも行政担当者が神様であるかのような苦情がでる。

政治家も含め誰もが責任を取らない社会になりつつある中で、人が生きていく、生活を営むうえで余裕のない社会になっていき、障害ゆえに制度を利用せざるを得ない人は、事業者がコンプライアンスに忠実であればあるほどその人の「くらし」の質を向上させることはできない。ここには、リスクマネジメン

トと称して事業者が自己防衛するための様々な手立てが打たれている。結果、 人のつながりが弱い社会になればなるほど、福祉はサービス化していくのでは ないか。

また、ケース会議では、いつの頃からか会議が終了すればケースに関する書類が無条件に回収される。勿論コンプライアンスや個人情報保護に盾つくつもりは毛頭ないが、これは支援者と標榜している我々が白旗を上げているに等しいのではないか。

暴言を吐けば、利用者と事業者が対等な関係になり得ていないのに、制度は 利用者のためにではなく、事業者の為に存在しているのではないかと思ってし まう。

コンプライアンスや個人情報やリスクマネジメントの為に我々事業者は障害 のある人に対して書類の内容の理解はともかくとして、印鑑さえもらえばすべ ての問題が解決するがごとく契約時に様々な書類を契約書として取り交わす。

考える力を放棄した事業者は、契約書、重要事項説明書、同意書などモデル 規定集をそっくりいただいて名称・住所・連絡先を書き込めば OK、事業者の 独自性もオリジナリティも何もない。

このような社会情勢の中で、ドンキホーテや化石と言われようとアイデンティティを持ち続ける社会福祉法人でありたいと思う。



32 号は25 年度の事業計画とクラブ活動の活動報告です。

平成 25年度事業計画書

この4月から障害者自立支援法が障害者総合支援法に名称を変えることになっている。 民主党政権から自民・公明党の政権に逆戻りの中で民主党政権時代に政争の具として看板 だけが取り替えられた感じではある。

また、アベノミクスと称される経済政策に惑わされないように地道に運営を行っていか なければならない。

障害福祉に関しては、近年規制緩和による民間参入が顕著に表れてきており特に就労支援A型事業やケアホームの運営に対して看過できないような状況も身近なところで見られるようになってきた。一方行政からは過剰とも言えるコンプライアンスを求められる。事業者はリスクマネジメントに対策を絞るといった障害のある人の暮らしや意思を置き去りにしてしまっている余裕のない社会のなりつつある時代に更に拍車がかかっているような感を否めない。

法人の運営に関しては、前述した時代背景の中でアイデンティティを保ちながらぶれずにまい進していくことと昨年度 Kawasemi / 然の建築、開業と大きな事業を開始したこともあり、法人設立 12 年目にあたり次の展開を目指した年と位置付けて根本から見直していかなければならない。

現在の利用登録者(平成25年4月)

就労関係 85名 (利用定員枠 80名)

デイ関係(生活介護) 49名 (利用定員枠 40名)

(児童関係) 51名 (利用定員枠 10名)

居宅介護・訪問介護等 102名

移動支援 120名(月平均利用者98名)

ケアホーム 15名

短期入所 5名(日平均利用)

細かなデータが必要ではあるが、全体の利用者は約300名を超過する人数となっており、 法人としての役割や責務の重要性が更に強くなってきている。

この間、特に法人として意識してきたことは地域生活の充実を念頭に

- ① 城東区の地域に根ざしていくこと
- ② 知的障害のある人を中心に障害のある人がその人の希望する地域で生活し続ける こと。

現在、城東区内に知的障害のある人の地域生活が 65 名を超える数になってきた。この 意味では、地域生活をしている人たちの支援を充実させていくことが今年度も大きな課題 である。

そのために、今年度の大きな方針として従来から組織体制を4部署(就労・デイ・地域・とことこっと)体制で運営してきたが、地域生活の伸びに対応するために地域ととことこっとを統合して、全体で3部署体制に変更する。その中で特に地域生活を送っている人たちを中心に支援体制を充実していく。

1. 相談支援

サービス利用計画作成対象者が 43 名、そのうち地域定着支援対象者が 33 名である。昨年度障害者自立支援法で改正された相談支援事業の充実に対して、支援計画―とことん「わたし」中心モデル―によるアセスメントの充実を目指し、iPhone を導入し、Google のソフトを有効に活用して係わるスタッフの時間的節約と充実を図っていきたい。

また、NPO 法 人城東区地域自



立支援推進協議会 JOTO の WAKUWAKU との関係は、前年度の立ち上げから運営に至るまで様々な関わりを持ってきたが法人で目指してきた城東区の相談支援体制の構築に対してはまだまだ課題が山積している。積極的に介入して体制を新たに構築していくか。当法人の主導で相談支援体制を構築していくのかを検討していく年としたい。

2. 就業支援

現在、5 か所資源がある。80 人の定員のうち就労移行支援(定員 16 名・創奏座座、今福事業所)就労継続 A 型支援(定員 10 名・Kawasemi)就労継続支援 B 型(定員 54 名・創奏、座座、つむぎ館、今福事業所)となり、今年度も最低 5 名の就職を目指していく。また新しい目玉として京都府の精華町と奈良市において農業プロジェクトを立ち上げる。

無農薬で有機肥料による米作りや野菜作り、シイタケ栽培を行い、Kawasemi に納品することで Kawasemi のコンセプトが生かせるためのプロジェクトとする。対象者は、座座の利用者(自閉症の人達)を中心に自然の中で自然のサイクルに応じた安全な作物を作ることを目的にする。

一方、受託作業においては、昨年度に施設外就労(1 か所はグループ就労を兼ねる)を 3 か所で実施できたので更に増やしていき直接一般就労を体験できる場を広げていきたい。

Kawasemi については、現在 5 人の発達障害のある人の雇用をしているが、最低賃金の保障と一般雇用としての働く場としての位置づけを明確にし、更なるステップアップとして一般就労に向けた意識付けも必要になってくる。

また、事業所内作業それぞれの場所ごとに障害特性に合わせた形でそれぞれが特色を出し合いながら利用者が特色に合わせて選べるように内容の差別化を図っていきたい。

3. 日中活動支援

昨年末に庵げんげんを 30 名定員から、2 つに分離し庵(定員 20 名)とげんげん(定員 20 名)にした。

庵は、前年度に 3 名の利用者が亡くなられた。年齢や障害の進行状況からであったが、 現在の利用者も割と年齢が高い方も多いので最新の注意を払って細かな変化を家庭に伝え るようにしていかなければならない。

げんげんは、日中活動もそれなりにプログラムが固定されてきたので更なる活動の充実

を目指していく。



伝においては、一 昨年度からのケース が1件と昨年度の1 件発生した事業がもれてので がまないで、終記にのの安全性がいるがないで、 なので全性がいているでの安全性がいるで、 がよるが、でいてのないでがない。 での安全性がいるないではないがない。 に城東区内にも障害

児のデイ(放課後等デイサービス)が5か所増えた。特に発達障害系の児童を対象とする 事業所においては学習塾とも取れるような療育が実施される所も増えてきたが、伝におい ては伸び伸びと人との関係性の中で育ちができることを目指していく。

また、昨年度から実施されている痰吸引の研修なども積極的に受講することで事故の発

生を少なくしていきたい。

4. 地域生活支援

前段でも述べたように、地域生活者が 65 名を超すようになってきており、個別の対応には地域担当だけでは対応できない状況になっている。またとことこっとの居宅介護にしても、そうそうの杜では他の事業所とは違う特色があるので、身体障害を中心とした在宅の方の昼間のホームヘルプ中心とは別に支援形態が必要であり、その意味で地域担当ととことこっとを合流し、そうそうの杜独自の支援体系を目指していく。一方この分野においては他の事業者との連携も必要であり、法人が積極的にコーディネートしていきながら、他事業所にも積極的に地域生活支援の意味や支援のやり方を伝えて依頼していかなければならない。

部署の合流から生じるスタッフ間の混乱をできるだけ早急に解決しながら進めていき たい。

また、地域生活を支援するうえでは、本人主体の余暇活動の充実が望まれるが休日等のガイドヘルパー利用などは登録ヘルパーに依存していることが大きく計画的な余暇の利用にはつながっていない。登録ヘルパーの研修を充実することにより改善を図っていきたい。

5. 法人の今後を見据えた 5 か年計画検討委員会の設置

今後の法人運営を見据えた計画の策定を目指す。内容は現場のスタッフから募集し5~7 名程度で1年間かけて法人の方向性に対して自由に検討してもらう。

目的としては、大阪市内の伝統的な法人を見渡した場合、そのほとんどが創業者から第2世代、第3世代と経営が替わっていく中で、法人としての活発さが伝わってこず守りに入っているような感が否めない。もちろん先達が残した良い部分は残していくことが重要であるが、新しい時代を作っていくための前進は必要である。

この主旨から、当法人においては歴史的にも浅いのでまだまだ課題は少ないとは思うが、 次世代を担う中堅を中心としたスタッフにじっくりと案を検討してもらいたい。

6. 防災マニュアル等の見直し

南海トラフ地震が想定されている昨今、城東区全域の地震発生に対する対策と相まって 法人内でも、南三陸町への支援など具体的な被害の状況を見聞きする中で学んできた必要 な対策や準備を急がなければならないが、法人内での初動のマニュアルや緊急物資の保存 などが2年前の計画のまま変更していないので現状に合わせた形で再検討していかなけれ ばならない。

7. 会議・研修について

全体会議は、例年通り第1土曜日に実施し、偶数月で年5回(外部講師) 6回は内部研修とする。

また、大阪市障害児・者施設連絡協議会や自立支援協議会・障大連等を中心に研修を多く設定するのでスタッフにできるだけ参加を促していきたい。

組織的に行っていくのは、相談支援従事者研修、サービス管理者研修、痰吸引に関する 研修などを実施していく。

また、独自にストレングスケアマネジメント研修等も力を入れていかなければならない。 課題図書は、例年通り毎月のレポートを課しながら進めていく。

英会話教室の実施

8. 東北被災地派遣ボランティア

宮城県南三陸町へのボランティア派遣に関しては、23 年度は法人の財源から派遣し、24 年度はNPO法人地域自立支援推進協議会 JOTO からの派遣で福祉医療機構の助成金を使った。NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO の全体に派遣を募ったが、結局当法人関連関係者だけの派遣であった。

25 年度は、昨年度には成果として、地元の関係者が特定非営利法人奏海の杜(かなみのもり)を設立し、新しい資源の創出として障害福祉サービスへの基盤を作った。同時に 9 月くらいには拠点施設の建築へ向けて動いている。

この間放課後等デイサービス等の準備段階で人手不足と相まって支援の継続を望まれているところである。可能であれば助成金を申請して派遣を継続していきたいが、現場の 負担も考えると頻度は減らさざるを得ない。

一定の目途としては、1か月に1回(1週間)を区切りとして派遣を継続していきたい。

9. 当事者活動…金曜サロン・SSE 会・クラブ活動・余暇活動

知的障害のある人を中心に当事者活動を推進していきたいとの主旨で様々な活動を提示 してきた。今年度も更に充実した活動になるように推進していきたい。基本的には余暇の 活動の充実を目指していくことである。

- ・金曜サロン…毎週金曜日2~3時間程度希望者で集まり
- · SSE 会
- ・クラブ活動
 - ・一五一会 ・フットサル ・テニス ・ハイキング ・マラソン
- 旅行

各部署別に希望地を選び、規模の大小(個人・団体)に係わらず実施していくが可能な限り利用者主体の企画になるように支援していきたい。

10. 海外日系人研修

- 3年ぶりになるが、ブラジルからの日系研修員を受け入れる。
 - T. M 26歳 女性 サンパウロ教育大学卒

研修受入期間:平成25年5月12日(日)~平成25年8月22日(木) 技術研修期間:平成25年5月21日(火)~平成25年8月20日(火)

11. 高校生期~20までの養護対象者への対応

毎年何らかの形で係わっている。今年度は法人として保護者対応していかなければならない対象者が存在している。共通点としては、障害を認めることができない。児童養護施設や知的障害児施設で不適応という烙印を押されて退所させられるなどのケースが多い。

また、精神状態で言えることは、両親から虐待やネグレクトの結果養護施設出身であってもモデルとなる大人の存在がなく、大人に対する不信感や自分自身に対して自信が持てずにもがいている状態である。

児童の問題からすれば、ホンの一握りにもならない数ではあるが要請があれば積極的に 取り組んでいきたい。



12. 城東区関連

・自立支援協議会 (NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO)

この 4~5 年間、運営に関して中心的な役割を担ってきた。今年度は NPO 法人で就労継続支援 B 型事業の実施も予定し、参加事業所、団体の意識が上がってきているので、財政的には安定化の方向に向かうと考えられるので今年度は 1 歩下がった形で協議会を支えていくようにしていきたい。

· 地域活動協議会

大阪市政の橋本改革が各区の具体的な動きとして活動を始めている。中身に関する言及

は別な機会にして、具体的には従来の町会を中心とした連合の動きから新たな組織として 地域活動協議会が小学校下ごとに結成され25年4月から動き出す予定である。皮肉を言え ば予算の出しどころを変えていくための組織替えだと言えなくもないが、当法人に対して は、本部のある城東地区地域活動協議会と蒲生を中心とした聖賢地区地域活動協議会に委 員として要請された。

このことは、法人が地域に対して認知されてきた結果だと思われるので喜んで参加して いきたい。

また、同じ改革が学校対しても実施され学校協議会(蒲生中学校)の参加を要請されたこれも地域活動協議会と同じ位置付けで係わっていきたい。

・こどもシェルター設置事業

城東区の独自事業として予算化されたもので、児童虐待やネグレクト等で緊急な居場所が必要である児童に対して一時的に預かり宿舎の提供と安心な環境を提供する事業で、大阪市内においては先駆的な事業であり良い結果を出して大阪市の本格的な事業として展開できるよう取り組んでいきたい。



【次ページよりクラブの活動報告です】

平成 24 年度 一五一会部 活動報告

※一五一会とは?

…ビギンというミュージシャンが発案した、一般的なギターよりも音を出しやすい弦楽器。 指一本でコードが押さえられる事から扱いやすく気軽に音楽を楽しむ事が出来る。

~今までの歩み~

H22.02月 利用者・スタッフ含め8名で「一五一会」サークルとして活動開始

H23.10 月 そうそうの杜大運動会にて発表。

H23.11 月 ピアフェスタにて発表。

H23.12 月 そうそうの杜忘年会にて演奏発表。

H24. 4. 25 利用者・スタッフ含め 14 名で「一五一会」部 設立申請

目 的:社会福祉法人そうそうの杜の理念に基づき、利用者・スタッフの生活をより充実したものにする。音楽を通して表現する事、人に伝えることの喜びを知り、 日々の生活に反映できる活動をする。

活動内容:楽器「一五一会」他、各種楽器の演奏・合奏及び音楽活動全般を通して自己表現の場とする。

場 所:伝げんげん三階

時 間:毎週月曜日 19:00~21:00

H24.10 月 そうそうの杜大運動会にて演奏発表

H24.12 月 そうそうの杜忘年会にて演奏発表

発足した当初は全く楽器の演奏が全く初めての方が多い中で、皆手探りのスタートだった。あうん事務所の隣を間借りして全員で手探りで練習していく。分からない中、皆で考えながらやっていく作業はとても楽しかった。

皆段々と上達してきて、楽器に合わせて好きな歌を歌う。何人かで合わせて、曲を完成

させていく楽しみがどんどん増え てきた。皆上達して来て皆に聴い て欲しいという想いが強まり、ピ アフェスタや忘年会の場所を設定 してもらい皆に披露する事が出来 た。発表の前には利用者スタッフ が対等に練習に練習を重ね、とて も充実していた。今は一五一会だ けでなく、ギターやキーボード、 ドラム、ジャンベ等、様々な楽器



を取り入れてきている。

何かを最後までやり遂げる達成感と、皆、利用者と支援者という壁を越えた皆との一体 感。純粋に音楽って素晴らしいという事を一緒に皆で共有できる素敵なサークルになって きている。

何よりも大きな意義として感じているのは、表現する事の苦手な人たちが、人に伝える喜びを身体で体験し、日常生活に活力を与える楽しみを見つけることができたことである。

今後は地域の人たちにも参加をしてもらい様々な垣根を取り払う活動となっていくことを目指していきたい。



平成 24 年度 フットサル部 (SouSou FC) 活動報告

【部 員】13名

【活 動 日】毎週水曜日 17:30~19:00

【練習場所】蒲生公園

※その他の活動日として 2~3 ヶ月に一回程度土日など休日を使ってフットサルコートを借りての練習あり。

平成 24 年度は練習場所の確保に苦しんだ年であった。いくつかの場所を転々としてようやく現在の蒲生公園に落ち着いたが、そこでも時期によってはグラウンドを使うことができないこともあり、今後も継続して探していく必要がある。

練習状況としては利用者の平均参加者数は6名ほどで安定しており、道具の充実を図れたこともあり、練習の幅も広がった。



クラブ設立当初に比べると利用者のレベルも確実に上がってきている。部屋にこもり気味であった人がいきいきとクラブ活動に参加し、喜んだり、悔しがったり、怒ったりと普段見せない色々な表情を見ているとクラブをやってきて本当に良かったと思える。また、チームプレーを通して、仲間と協同することの難しさや、自分勝手では決して成果が出ないことも徐々に理解できてきている。これは、日々の活動や生活の場面にも必ず活かされると確信している。

そのほか、24年度は初めて正式なフットサルコートで練習試合を行い、余暇活動の充実 を図ることができ、また、フットサルの楽しさを利用者、スタッフ共に共有することがで きた。

25年度においては、24年度同様に楽しむことに重点を置き、そのために対外試合をしたり練習内容の工夫などを行い、活動の幅を広げていきたい。

興味のある方はぜ ひ声をかけてくださ い。また、同じよう な活動をしているチ ームをご存じであれ ば、教えてください。



平成24年度 マラソン部 活動報告

【部 員】9名

【活 動 日】毎週木曜 18:30~

【活動場所】蒲生公園

余暇活動の一環として始めたマラソン部も今年で3年目を迎えることになりました。当初は、津田君のみでスタートしまたが、2年目に吉村さん、山名さん、山田さんが加わることになり、3年目には異君が加わり現在5名で活動を行っています。

マラソン部ではただ走るのではなく、各々の目標(マラソン大会、運動会、健康維持等)を持ち取り組むようにしています。

練習は、各自の体力にあわせてしているのでそれほどハードなものにはしていませんが、 日々すこしずつですが体力、走力はアップしてきています。

昨年度は3大会に出場しましたが出場者は各自目標タイムを設定し力走しました。レース中は沿道からの声援を受けながら走り、リタイアすることなく完走できました。各自、 日頃味わうことのない感動を味わえたと思います。

大会は3~42.195キロまで色々な大会があるので各自に合わせて参加してもらいます。 一緒に走る仲間を募集しています。興味のある方は一度見学にきてください。







平成24年度 テニス部 活動報告

【部 員】14名

【活動日】月一回(第三または第四日曜) 13:00~15:00

【活動場所】南港中央庭球場、外島河川コート

【部長より】



日浦、山川にテニスの経験があると聞き、3人でテニスに行った。そこからなんらかの形にして続けていきたいという想いでテニス部を始めた。言いだしっぺということで部長というポジションに置かれ、期待もあれば不安や

恐さといった気持ちも込み上げてきた。本当にこれでやっていけるのだろうか?と不安になることもあったが副部長をはじめ、参加している人に目一杯支えられ、自分は全然部長らしい仕事や行動、意欲はなかったものの、ただただ「部長ってかっこいいよね」というイメージだけでこの1年突っ走ってきた気がします。今年度からは本格的に『部長』という意識を頭に置き、会計(新井さん任せだった)、予定表作り、部に対しての積極的な行動、余分な言い訳などをせず「部長!部長!」と慕われるような部長になりたいです!!なので今年もよろしくお願いします。

【副部長より】

初心者ばかりで最初はスタッフもどこをどうすればよいのか分からない状況で始まったテニス。1年の活動を通して、目標に対して打ち込むことの楽しさを伝えることがいかに重要かを感じる事ができた。ラケットに当てることも難しく、地道な練習を続けていかなければならなかった最初の時期は集中力が続かず、練習をやめてしまったり、なあなあな感じになってしまうこともしばしばあった。これは教える側の力量不足、内容の軽薄さも原因にあると思う。しかし、外部の人に教えてもらう機会やテニスコートに行き、ラケットを持ってボールを追いかけるという普段ではできないことをできる空間はメンバーを変えていった。地道に続けることで、少しずつではあるが上達していくことへの喜びを感じて活動していけたと思う。皆本当に良い顔でテニスを楽しんでいる。失敗して、成功して、その繰り返しだが、楽しいからこそ練習中の集中力も最初に比べると大きく変わってきている。最初は漠然と「テニス部を作る」というものしかなかったため、どう活動して

いくのか、まとまりのない場面も多々あったことは反省しなければならない。また、人数が少しずつ増えてきており、そこに参加しにくいという問題も今後出てくるようになるのではないかと思われる。それに関しても今後練習の内容と合わせて考えていきたい。

1年目は、テニスを始めてテニスの楽しさを伝えて練習をしていく年だったが、2年目からは具体的な目標を立て、





それに向かって練習していく。そのために練習の時間も増やしていく。個人的には自分の 大好きなテニスを一緒に活動できて楽しいと 思ってもらえてとても幸せに思っている。

【25年度のテニス部について】

- ・ 「月1回2時間では物足りない」という声もあり、月1回から月2回に増やす
- ・ 3時間にしていく
- ・ 25年度中には市民大会に参加する。そのために練習試合を行う
- ・ 公式ルール、本格的にテニスの知識をつけていく
- ・ 冬の活動の為、新しいテニスコートを見つけていく



ピンの『僕の話を聞いて』のコ〜+〜 No.8



その人はお…長年頭痛になやまされてたんだって。 最初は痛みがある時に鎮痛剤をのんでいたんだけど そのうちに頭痛があるりそうって感じたら薬を飲んで…。 ぜんだんのむ量と回数が増えていったんだ。

そのうち痛くもないのにくすりをのんだりして…。

「なんで痛みもないのにくすりをのんだりしてたの?」って聞いたら」 その人は「だっていつ頭痛がおこるかわからないでしょ? 不安だから その予防策としてくすりをのんでたの」だって…。

だからその人は病院に行ったよ。何かがおかしいって。 そしたら先生から衝撃的なお言葉。

さいにった生から関挙的ほの言葉。

「いおゆる薬中毒です。長年におたり鎮痛剤を過剰に服用した副作用で 頭痛が起こりやすい状況になっているんです。これからは痛くなった時、 薬は一日一回にとどめておくように」

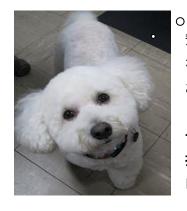
…薬中毒**?!?!** 間違ったのみ方してるとこおいね。だってその人さぁ〜 毎日毎日8錠ぐらいのんでたんだもん。

薬づけだったその人は今どうなったのかって? 時々頭痛はあるけれど病院に行ったあの日以来一度もくすりをのんでないんだって。 ピタッとやめたんだってさ。でも痛くなったら一回だけなら OKって 先生は言ってたんだけど…。

そこは 0 か 100 かの人間。

ある意味その特性が初めて活かされたのかもしれない…ね。

賛助会にご協力お願いしますっ!



0

賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。 なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座に お振込み願います。

一口: 2,000円

振込先(加入名): そうそうの杜

口座番号:00940-5-185986

賛助会費・一般寄付(平成25年01月16日~平成25年04月19日にご支援いただいた方)

倉川晴子	曽谷幸子	国本光子	森愛子	中村洋子
原田博明	原田文子	水谷春美	岩尾恵津子	山田広明
楠本敦	橋本喜義	橋本千鶴子	橋本暁子	小林佳子
仲澤秀敏	松本アサノ	池田勉	安部篤	金子義久
藤本友行	小林裕美	鈴木克治	中村光代	井上幸一
吉見重則	永島健一	春本静良	桜本雅美	三浦幸勝

(敬称略、順不同)

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを 心より感謝申しあげます。

※想創奏 31 号において、ご寄附いただいた方、賛助会費をお振込みいただいた一部の方の 記名が漏れていました。時期が前後しますが 32 号に追記しています。大変失礼いたしまし た。この場を借りてお詫び申し上げます。

社会福祉法人 そうそうの社

大阪市城東区鴫野東3丁目18-5

Tel : 06 - 6965 - 7171 Fax : 06 - 6167 - 2622

ホームページ: http://www.sou-sou.com E-mail: sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業 居宅介護支援事業

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・移動支援 住所、連絡先は法人本部と同じ

庵 生活介護

大阪市城東区中央 1-6-23 Tel/Fax 06-6935-0909

げんげん 生活介護

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F Tel/Fax 06-6935-1727

伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座 就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型

(主) 大阪市城東区中央 1-7-27 (創奏) Tel/Fax 06-6935-3794

(従) 大阪市城東区鴫野西 4-17-23 (座座) Tel/Fax 06-4258-6013

(複) 大阪市城東区中央 1-6-29 (Kawasemi) Tel 06-6935-1111 Fax 06-6935-1911

つむぎ館 就労継続支援 B 型

大阪市城東区関目 1-14-21 Tel/Fax 06-6933-7269

|今福事業所 就労移行支援・就労継続支援 B 型|

大阪市城東区今福西 6-3-8 Tel/Fax 06-6933-0737

想縁綾 ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添 短期入所施設

大阪市城東区鴫野西 5-18-13 Tel/Fax 06-6965-1235

然 短期入所施設

大阪市城東区中央 1-6-29-3F Tel/Fax 06-6965-5550

大阪市つどいの広場事業 だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F Tel/Fax 06-6961-5505

平成 20 年度に「そうそうの杜五か年計画」と銘打って、これからの五年間を考える機会がありました。そして今年度、新たな五か年計画を考えることになりました。5 年前と比べそうそうの杜はどう変わったのか、そしてこれからどうあるべきなのか。今回の5 か年計画は重い…と感じています。Scrap & Build。何を守り、何を壊していくのか。己が道をまっすぐに進むことも大切ですが、道を間違えていないかと立ち止まり、そして時には道を変える柔軟さも持ち合わせていきたいところです。(は)

